

○請求者は、両親がいる場合は常に所得の高い方となります。
○高浜市に住民票がない方は受給できません。

児童手当 認定請求

被用者：厚生年金加入者、
公務員を除く各種共済加入者

被用者でない者：国民年金加入者、年金未加入者
無職、パート、扶養等

提出年月日	※受付確認年月日
令和 6 ・ 6 ・ 16	令和 ・ ・

前年または本年の1月1日時点で市外に居住していた場合は、市区町村名をご記入ください。
国外の場合は、国名をご記入ください。市内の場合は、□にレをご記入ください。

配偶者の住民票が市外の場合は、必ずご記入ください。
住民票が市内で、個人番号がわかるものをお持ちでない場合は、公簿で確認させていただきますので、記入不要です。

控除対象配偶者
・
同一生計配偶者

担当職員による本人確認のうえ、ご記入ください。
個人番号がわかるものをお持ちでない場合は、公
で確認させていただきますので、記入不要です。

大学生年代の養育している児童
について記入してください。

高校生年代以下の養育している
児童について記入してください。

児童を育てている場合は「有」
児童を育てていない場合は「無」
「無」の児童は、手当の支給対象外です。

請求者の子(養子縁組を含む)である場合で、
生計が同一の場合は「**同一**」
請求者の孫等の場合で、請求者が子の生計
を維持している場合は「**維持**」

同居の場合は省略可です。
別居の場合は「別居監護申立書(※)」の提出が必要です。
※の用紙はお渡ししますのでお知らせください。

●別居の児童が外国籍の場合は、在留資格と

請求者(保護者)本人名義の口座
に限ります。

①（ふりがな）

たかはま たろう

請求者

氏名
（法人名等）

高浜 太郎

②性別

男・女

男

③生年月日

昭和・平成

2・9・24

〒444-1334

高浜市春日町五丁目〇〇番地〇〇

平日の昼間、通話可能な方の番号をご記入ください。

電話0566（52）1111

前年1月1日時点の住所
（市区町村名まで）

〇〇県〇〇市

本年1月1日時点の住所
（市区町村名まで）

〇〇県〇〇市

⑦個人番号

1111111111111111

⑧請求者の加入している公的年金制度の種類

ア．厚生年金保険イ．国民年金ウ．その他（ ）
※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。
（ ）私立学校教職員共済（ ）国家公務員共済（ ）地方公務員等共済

令和元年分（請求者）
所得状況（配偶者）

配偶者の住民票が市外の場合は、必ずご記入ください。
住民票が市内で、個人番号がわかるものをお持ちでない場合は、公簿で確認させていただきますので、記入不要です。

担当職員による本人確認のうえ、ご記入ください。
個人番号がわかるものをお持ちでない場合は、公簿で確認させていただきますので、記入不要です。

たかはま はなこ

高浜 花子

⑩生年月日

昭和・平成

3・8・16

⑪職業

ア．被用者イ．公務員（勤務先： ）ウ．被用者等でない者

⑫個人番号

2222222222222222

令和元年分（配偶者）
所得状況（請求者）

配偶者の住民票が市外の場合は、必ずご記入ください。
住民票が市内で、個人番号がわかるものをお持ちでない場合は、公簿で確認させていただきますので、記入不要です。

有等

⑬住所
（⑥と異なる場合）

請求者と同一

前年1月1日時点の住所
（市区町村名まで）

〇〇県〇〇市

本年1月1日時点の住所
（市区町村名まで）

〇〇県〇〇市

⑭児童の兄姉等
（18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にいる者）

氏名続柄生年月日監護相当の有無生計費負担の有無同居・別居の別海外留学をしている場合の出国年月

高浜一郎子平成15.2.11有無同別令和年月

高浜次郎子平成17.9.28有無同別令和年月

[注意]
⑯「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。
（⑯児童の兄姉等と⑰児童の合計人数が3人以上の場合に限る。）

大学生年代の養育している児童について記入してください。

氏名続柄生年月日監護の有無生計関係同居・別居の別海外留学をしている場合の出国年月住所（別居の場合）※児童との関係該当する場合に○印※第3子以降の場合に○印※3歳未満の場合に○印※左記以外の場合に○印※手当月額

高浜一華子平成24.11.27有無同一維持令和县市町丁目番地〇〇円

高浜二奈子平成2.7.27有無同一維持令和县市町丁目番地〇〇円

同居の場合は省略可です。
別居の場合は「別居監護申立書(※)」の提出が必要です。
※の用紙はお渡しますのお知らせください。
●別居の児童が外国籍の場合は、在留資格と

高校生年代以下の養育している児童について記入してください。

氏名続柄生年月日監護の有無生計関係同居・別居の別海外留学をしている場合の出国年月住所（別居の場合）※児童との関係該当した場合に○印※第3子以降の場合に○印※3歳未満の場合に○印※左記以外の場合に○印※手当月額

高浜三奈子平成令和有無同一維持令和县市町丁目番地〇〇円

児童を育てている場合は「有」
児童を育てていない場合は「無」
「無」の児童は、手当の支給対象外です。

請求者の子（養子縁組を含む）である場合で、生計が同一の場合は「同一」
請求者の孫等の場合で、請求者が子の生計を維持している場合は「維持」

⑮支払希望金融機関

名称預金種別支店コード支店名口座番号口座名義（カタカナ）※受給者名義に限り。合計月額

たかはま銀行農協信金漁協普通当座333たかはま支店444444タカハマ タロウ円

□公金受取口座を利用します（※マイナンバーを利用した公金受取口座登録済の方のみ）

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、前年または本年1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該市（区）町村名を右欄に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑧の欄は、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 6 ②、③、④、⑤及び⑧の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 7 ⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
⑪の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者等が前年または本年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、当該市（区）町村名を右欄に記入してください。
- 8 ⑯の欄は、⑰の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 9 ⑯の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、「有」を○で囲んでください。
- 10 ⑯の「生計費の負担の有無」の欄は、⑯の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、「有」を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 11 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑯の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 12 ⑰の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 13 児童が海外に留学している場合は、⑰の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 14 ⑰の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 15 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ⑰の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑯の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ ⑯の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑯の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

備考

1. ⑦及び⑭の欄を除き、必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。